

(1)地域・企業、NPO等と連携した教育を進める

①コミュニケーション力や生きる力を身につける教育の推進

ミッション2(2)①に記載 P.19-20

②アントレプレナーシップ教育による人材育成

ミッション2(2)②に記載 P.21

③不登校・いじめ対策の強化

ミッション3(2)①に記載 P.33

④文理の枠を超えた学び・最先端の理工系教育の推進

ミッション3(4)②に記載 P.37

⑤本市の特色を生かした教育活動の推進

ミッション3(4)③に記載 P.37

⑥部活動の地域展開の推進

a 部活動地域展開推進計画の策定

・令和7年5月に「北九州市部活動地域展開推進計画」を策定し、令和7年9月から令和9年9月にかけて休日の学校部活動を地域クラブ活動に段階的に展開することとした。また、「北九州市地域クラブ」認定制度を創設し、地域説明会等を開催するとともに、スポーツ庁及び文化庁の委託を受け、モデルクラブによる実証実践を実施した。

<モデルクラブによる実証実践>

バスケットボール:28名 バレーボール:7名 マンガ:19名

チャレンジスポーツ(スケートボード、ウエイトリフティング、弓道):7名

<地域説明会実施回数> 13回 <認定地域クラブ数> 104クラブ

・市内の大学と連携し、スポーツ学部 に在学している教員志望の大学生を部活動指導者として派遣した。

<大学生派遣> 7校、23名 ※前年度比+14名



モデルクラブによる
実証実践



(2)学校と地域の連携による学校運営を進める

①地域との連携

a コミュニティ・スクールの実践

- ・地域学校協働活動推進員研修会やコミュニティ・スクール実践発表会で学校での取組みを共有した。
- ・北九州市立学校運営協議会規則の一部改正を行い、周知を図った。
- ・地域学校協働活動では、「地域学校協働活動推進員」や「スクールヘルパー」を中心に、学校支援活動や学びによるまちづくり、地域活動などの様々な活動をした。

＜国型コミュニティ・スクール＞ 55校区81校 ※前年度比+34校区49校

②家庭との連携

a 家庭との連携

- ・地域・家庭・学校が一体となった教育力向上に向けた体制の強化を目指し、家庭教育講演会を開催し、家庭教育に関する啓発活動や学習機会の充実を図った。
- ・PTA活動の意義や必要な知識について、学校・家庭双方の理解を深めるため、PTA指導者研修会を実施し、健全なPTA活動の推進を支援した。

(3)教育に関する情報を社会全体で共有できるよう積極的に発信する

①広報・広聴活動

a 広報活動の強化

- ・教育施策の主な動きと実績を取りまとめた資料「教育要覧」や広報誌「未来をひらく」の発行及び教育委員会公式Facebookによる積極的な情報発信を通して、教育委員会の取組みや学校の活動状況を発信した。
- ・教育委員会公式Instagramを通じ、市民が学校給食をより身近に感じ、食育への関心を高めるきっかけを提供することができた。

＜公式Instagramフォロワー数＞ 約1.7万人(R8.7現在) ※前年度比+約1.3万人

- ・優秀な人材を一人でも多く確保すべく、「教員採用選考方法の見直し」と「広報活動の強化(大学等訪問、北九州市教員採用HPの充実、チラシ配布、ポスター掲示、各情報誌への記事掲載等)」を実施し、教員のやりがいや北九州市で働く魅力を発信した。

＜広報活動実施大学数および説明会参加者数＞

- ・説明会:31校 ※前年度比+9校 ・資料送付(説明会実施大学含む):55校 ※前年度比▲26校
- ・説明会参加者数:378人 ※前年度比▲208人

(1)地域・企業、NPO等と連携した教育を進める

①コミュニケーション力や生きる力を身につける教育の推進

ミッション2(2)①に記載 P.23-24

②アントレプレナーシップ教育による人材育成

ミッション2(2)②に記載 P.24

③不登校・いじめ対策の強化

ミッション3(2)①に記載 P.41

④文理の枠を超えた学び・最先端の理工系教育の推進

ミッション3(4)②に記載 P.44

⑤本市の特色を生かした教育活動の推進

ミッション3(4)③に記載 P.44

⑥部活動の地域展開の推進

a 地域クラブ活動の円滑な推進

- ・地域説明会をはじめ出前講演等の機会を活用し、延べ2,066名に北九州市の方向性を説明することができ、周知につながった。
- ・令和8年度は、「学校頼みの活動からまち全体で支える活動へ」という考えの下、生徒や保護者、学校、スポーツ・文化芸術活動、地域コミュニティ、経済界といった様々な当事者が一堂に会して、課題の共有や意見交換を行うプラットフォームとして「地域クラブ活動の円滑な推進に関する市民会議」を設置し、令和9年9月の本格実施に向けた各種準備を進めていく。

<地域クラブの拡充> 地域クラブの立上げ・運営に係る「手引き」の改訂・充実、休日の校舎利用(吹奏楽等)への対応など
<指導者の確保> 指導者研修会の開催、指導者人材バンクの整備検討など
<生徒のチャレンジ促進> 地域クラブ活動のホームページ(ポータルサイト)の構築、生活困窮世帯支援制度の創設など
<広報・理解の促進> ポスター・リーフレット、FAQ等の作成、小学生・保護者を対象とした説明動画の配信など

(2)学校と地域の連携による学校運営を進める

①地域との連携

a コミュニティ・スクールの実践

- ・令和5年度からの段階的導入を経て、令和8年度は国型コミュニティ・スクールが全校実施となった。今後も研修会や実践発表会を通して、学校運営協議会について周知を図るとともに、引き続き、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動事業を一体的に実施し、各学校の実情に応じて学校教育を支援する取組みを進めていくことで、「地域とともにある学校づくり」を推進する。

②家庭との連携

a 家庭との連携

- ・引き続き、家庭や地域の教育力向上に向けた取組みを推進し、家庭教育に関する啓発活動や学習機会の提供を継続していく。また、地域・家庭・学校が一体となった教育力向上の体制をさらに強化していく。

(3)教育に関する情報を社会全体で共有できるよう積極的に発信する

①広報・広聴活動

a 広報活動の強化

- ・令和8年度は、教育委員会事務局に広報ラインを新設し、局内一体となって、戦略的に教育施策を発信していく。
- ・広報誌「未来をひらく」に続き、教育施策の主な動きと実績を取りまとめた資料「教育要覧」についても電子化を行い、利便性の向上に努める。
- ・引き続き、教育委員会公式FacebookやInstagram等を活用して教育行政や給食の取組みを分かりやすく発信し、保護者や児童生徒、地域の方々にとってより身近で親しみやすい教育委員会を構築するとともに、学校給食に対するさらなる安心と信頼を築いていく。
- ・大学での教員採用説明会や採用候補者を集めた説明会でのアンケートの結果、これまでの採用HPの充実、大学への広報活動等が効果的に作用していることが分かった。今後も、幅広い年齢層・多様な業種で働く方に向け、北九州市教員採用HPを活用し、「教員」という仕事や北九州市で働くことの魅力を発信する。また、「先生をひとりにしない」を合言葉に、採用前でも安心して働けるようさらなる取組みを進め、優れた資質をもつ教員の確保を目指す。

参考指標

	R5(基準値)	R6(実績)	R7(実績)	R10(目標)
「教育的効果が得られた」と回答した 地域学校協働活動実施校の割合	77% (R4年度)	95%	96.8%	前年度以上

第5章 学識経験者等の知見の活用

1 概要

(1) 役割(地教行法第26条第2項)

点検・評価の客観性を担保するため、教育委員会が実施する評価の内容や評価結果などに関する事、点検・評価制度の改善点などに関する事等に対して意見を述べる。

2 学識経験者等の意見

○北九州市立大学 地域創生学群 教授 眞鍋 和博氏

本報告書を通読し、まず評価したいのは、「ハード」と「ソフト」の両面からバランスよく教育環境の充実に取り組み、着実な成果を上げている点である。各種アンケートやKPIからも多くの項目で改善が確認されており、「こどもまんなか教育プラン」が学校現場に浸透しつつあることがうかがえる。

ハード面では、学校施設の改修や空調設備の整備、トイレの洋式化など、安全で快適な学習環境づくりが計画的に進められている。特に空調整備については、こどもたちの意見も反映されており、「こどもまんなか」の理念が具体的な施策として実現されている点を高く評価したい。また、学校図書館機能の充実や中央図書館の環境整備は、学びの基盤を支える重要な取り組みであり、高い利用者満足度からもその成果が確認できる。さらに、給食の質の向上や保護者負担の軽減に向けた取り組みも、こどもたちの学校生活の充実に大きく寄与している。

ソフト面では、人権教育や道徳教育の推進、不登校やいじめへの対応、特別支援教育の充実など、一人ひとりに寄り添う支援体制が整備されている。令和9年度開校予定の学びの多様化学校の準備も含め、「誰一人取り残さない学び」の実現に向けた先進的な姿勢が見られる。また、体力・健康づくりや食育の推進は、学力だけでなくウェルビーイングや非認知能力の向上にもつながる重要な施策である。

一方で、今後の最大の課題は学力向上である。各種施策が進められているものの、全国学力調査の結果にはなお改善の余地がある。また、アンケート結果からは、こどもと向き合う時間の不足を感じる教職員が少なくないことも読み取れる。こうした課題の背景には、学校現場の多忙化があると考えられる。

そのため、今後はDXをさらに推進し、校務のデジタル化や業務改善を一層進める必要がある。教員が事務作業に費やす時間を減らし、こどもとの対話や学習支援に充てる時間を確保することが、本質的な学力向上につながる。また、今年度から本格実施された2学期制についても、その効果を継続的に検証し、必要な改善を図っていただきたい。教育改革では、新たな取り組みを進めるだけでなく、既存業務を見直し、思い切ってやめることも重要である。限られた人的・時間的資源を有効活用しながら、教職員のウェルビーイング向上と学力向上の好循環を生み出し、「こどもまんなか」の理念がさらに深化していくことを期待したい。

○北九州工業高等専門学校 校長 片山 佳樹氏

ネットワーク技術、AI関連技術の急速な進歩により、社会システムから価値観、コミュニケーションのあり方に至るまで、急激に世界が変化している。このような中であって、ヒトとして生きるための基本を培う初等、中等教育はますます重要性を増すと考えられる。こどもまんなかプロジェクトは、この問題に対して、必要と考えられる項目を網羅的に取り組む試みであり、北九州市の教育の基本を作り上げる上で、大変重要な取り組みであると評価します。特に教育システムのデザインには、幼児から成人までの一貫性が重要であり、その意味で幼児教育や高校教育との接続を進めていく方向性は重要で、さらに進めていただきたい。

変化する社会で活躍できる人材を育成するには、まず、児童期に安心できる環境があり、そこから中学にかけて次第に高度な内容を扱いながらも、挑戦と失敗を繰り返していけることが重要である。ここでは、そのための環境整備にも種々の取り組みがなされており、研修にとどまらず、実践的なプログラムも種々実施され、さらには、PDCAサイクルを強化して改善を継続していることは高く評価できる。ただ、これら特別なプログラムを準備することも重要であるが、日々の授業を通してこれらの心を育むことが最も重要であり、教師が一方向で多数の児童、生徒に向かって授業を行い、迅速に正解に辿り着くという従来の授業の形式そのものを見直す試みもさらに強化していただきたい。その意味で、個々のこどもの理解力に応じた個別学習を可能にする、AI利用の試みは重要であり、さらにその結果を評価しながら、学校という場での授業の方法論そのものを見直していく姿勢につながることを期待したい。

また、ネットワーク社会とスマホの普及により、道徳観念や倫理観に大きな変化が起こっていることを感じている。ここでも道徳教育や人権教育の種々な取り組みが試みられており、良い結果も得られていることは心強い。一方で、初等教育、中等教育期は、ヒトとしての個人の価値観が確立していく時期であり、急速に変化する情報社会での道徳や倫理観の育成といった部分でも一層の強化を図っていただきたい。このような取り組みを強化すると教員の負担増につながるが、これに関しても部活動の軽減や支援教員の設置をはじめとする取り組みはなされており、バランスが取れている。今後は、さらにDX化、AI活用をさらに推進して、こどもに接する時間の確保をお願いしたい。

総括すれば、教職員、こども、それぞれについて全般的に好意的な意見やデータが出ており、取り組み全体として高く評価できる。さらに、社会の変化速度に追いつけるように教職員が挑戦できる環境を整えていけるように頑張っていただきたい。

○北九州市スクールカウンセラー シャルマ 直美氏

令和7年度、本市の児童生徒の今と未来のために、教育行政として総力を挙げて取り組まれた施策の要約を事務点検・評価報告書の中に確認した。その中から、特に注目したい点について3点コメントさせていただきたい。

まず、ミッション1「全てのこどもにとって『居心地のよい学校』をつくる」の指標「学校に行くのは楽しいと思うこどもの割合」について。小学校では、基準となる令和5年から、もともと高めの数値であったため上昇率としては高くない一方、中学校の実績値の上昇は目を引いた。児童生徒と先生、児童生徒同士のあたたかい関係性が構築されているからだと推測され、本市の先生方の日々の努力が報われる数値である。しかし、忘れてはならないことは、学校に來ている児童生徒の居心地の良さだけでなく、「学校に登校できない児童生徒の居心地の良さについて」である。さまざまな面において多様な児童生徒が在籍している学校に対しては、できるだけ個別に最適な環境を整えたり、児童生徒に多様な経験を提供して成長させたりすることが期待される。登校できていない児童生徒が行ってみようかな、と思える学校は、登校している児童生徒にとっても、居場所を感じる学校となるのではないだろうか。現状の分析とともに学校を支援する教育行政としての工夫をこれからも積み重ねていただきたいと願う。

次に、ミッション2-(3)「こどもが好きなことに夢中になれる環境をつくることで、知的好奇心を高め、思考力を育てる」について。「こどもが好きなことに夢中になる」前に「こどもが好きなことに出会える」ことも大切だろう。学校外にそのような場を作って参加できる機会を増やすことも施策として大切だと思うが、可能な限り、学校という場でそれができることが望ましいと考える。経済格差が学力格差、体験格差に影響していると言われる昨今、忙しい先生方の負担になってしまう場合は心苦しいが、多くの大人たちが学校を訪れて、どの児童生徒にも訪れた大人たちとふれ合い、そこで出会う大人たちの笑顔、言葉、技、生き方などにふれる機会と経験が与えられることの価値は大きいと思う。好きなことに会う機会、未来につながる貴重な経験となるよう、教育行政として「こどもがさまざまな人・こと・物に出会える」ことをサポートしていただきたいと思う。

そして、ミッション4にある「教職員のウェルビーイング」について。教職員のウェルビーイングにおいては、大なり小なり業務の占める割合があり、そのウェルビーイングに影響していると察する。できる時には、できる限り早く退勤することで、ご自身の心身の余裕となるのではないだろうか。その余裕は、児童生徒に向き合う表情、声かけなどの指導場面にも、きっと良い影響を与えられ、思われる。教育行政として、これからも教職員のウェルビーイングを高める支援に、より一層注力していただきたい。

1 学力向上への取組み

こども1人1人を大切にする 「学力向上」へのアプローチ

進んで学び続けるこどもを育成し、
学力の総合的な育成・向上を図るため

3つのアプローチ

- ①「AI＋読書」の強化
- ②「体験機会」の強化
- ③「脱・暗記重視」

個別
最適な
学び

一体的充実

協働的
な学び

学力(資質・能力)の3つの柱

学びに向かう力
人間性 等

知識
技能

思考力
判断力
表現力 等

⇒ 生きていく力となる
「学力」の育成



「AI + 読書」の強化



数理の森ライブラリー(P.25)

AI型学習アプリの導入(P.39)

読書活動の推進(P.25)

北九州市子ども読書プランの推進(P.26)



学力 向上

こども文化パスポート事業の実施(P.23)

みらい探究プロジェクト事業の実施(P.23)

たいけん・まなび充実大作戦の実施(P.24)

北九州市ラーケーション「kitaQまなぼっちゃん」
の本格実施(P.24)

KitaQまなViva!事業の実施(P.24)

マナビット・リーディングスクール(P.39)

スー1★リケジョchallenge事業(P.44)

「体験機会」の強化



「脱・暗記重視」

※本報告書記載の事業のみ

2 令和7年度 教育委員会会議付議案件一覧

開催日	案件
4月10日	〔議案第57号〕【令和6年度付議議案の継続審議】『北九州市教育委員会における懲戒処分の指針』の一部改正について
	〔その他報告①〕令和7年2月北九州市議会定例会の概要について
	〔その他報告②〕陳情第5号『学力最下位都市脱出について』
	〔その他報告③〕陳情第16号『小倉南特別支援学校の教育環境整備について』
4月24日	〔議案第1号〕北九州市学校給食審議会委員の委嘱について
	〔議案第2号〕北九州市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について
5月8日	〔議案第3号〕北九州市社会教育委員の委嘱について
	〔議案第4号〕北九州市教職員身体検査審議会委員の委嘱又は任命について
	〔議案第5号〕北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の管理職手当及び管理職員特別勤務手当に関する規則の一部改正について
	〔議案第6号〕2026年度(令和8年度)使用教科用図書の採択基準及び選定資料、採択方針について
	〔その他報告①〕請願第2号『学校給食の無償化を求める請願について』
	〔その他報告②〕陳情第6号『不登校児童に対する過剰な安否確認の緩和に関する陳情について』
	〔その他報告③〕『北九州市子ども読書プラン第5次子ども読書活動推進計画』の策定について
	〔その他報告④〕学びの多様化学校の設置について
5月22日	〔議案第7号〕北九州市立図書館協議会委員の任命について
	〔議案第8号〕思永中学校温水プール管理規則の一部改正について
	〔議案第9号〕北九州市部活動地域展開推進計画の策定について
	〔議案第10号〕北九州市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について
	〔議案第11号〕令和7年6月北九州市議会定例会への提出議案について
	〔その他報告①〕『北九州市学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン』の改訂および『北九州市地域クラブ活動認定要綱』の策定について
6月26日	〔協議①〕2026年度(令和8年度)に北九州市立特別支援学校・学級で使用する附則9条本及び高等学校で使用する教科用図書の採択に向けての進捗状況について
	〔協議②〕いじめ重大事態の調査結果の報告について
	〔協議③〕人事について
	〔その他報告①〕令和7年6月北九州市議会定例会の概要について
	〔その他報告②〕『令和7年度 学校における医療安全に関する研修会』について
7月10日	〔議案第12号〕令和8年度に北九州市立特別支援学校・学級で使用する附則9条本及び北九州市立高等学校で使用する教科用図書の採択について
	〔議案第13号〕いじめ重大事態の調査結果の報告について

開催日	案件
7月24日	〔議案第14号〕北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について
	〔議案第15号〕北九州市子ども読書活動推進会議委員の任命について
	〔議案第16号〕北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
	〔その他報告①〕思永中学校温水プールの指定管理者の募集について
	〔その他報告②〕『北九州市いじめ防止基本方針』の改定について
8月7日	〔議案第17号〕博物館協議会委員の任命について
	〔議案第18号〕北九州市学校給食審議会委員の委嘱について
8月21日	〔議案第19号〕北九州市社会教育委員の委嘱について
	〔議案第20号〕北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について
	〔議案第21号〕通学区域の変更について
	〔議案第22号〕令和7年9月北九州市議会定例会への提出議案について
	〔協議①〕『北九州市子ども読書プラン(第5次北九州市子ども読書活動推進計画)』の素案について
	〔その他報告①〕第1回北九州市立「学びの多様化学校」設置に係る検討会議の報告及び第2回の開催について
	〔その他報告②〕令和7年度指定管理者の評価結果について
	〔議案第23号〕北九州市学校給食審議会委員の委嘱について
9月25日	〔議案第24号〕北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について
	〔議案第25号〕人事について
	〔議案第26号〕人事について
	〔その他報告①〕令和6年度北九州市立図書館の運営に関する評価について
	〔その他報告②〕いじめ防止対策推進法第30条第2項に基づく再調査に係る市長からの通知について
	〔その他報告③〕令和7年度教育委員会X方針について
10月23日	〔議案第27号〕北九州市文化財保護条例施行規則の一部改正等について
	〔議案第28号〕北九州市文化財保護審議会委員の委嘱について
	〔その他報告①〕次期生涯学習推進計画の策定について
	〔その他報告②〕令和7年9月北九州市議会定例会の概要について
	〔その他報告③〕北九州市立思永中学校温水プールの指定管理者候補の選定について
	〔その他報告④〕陳情第40号『英検3級程度の対外資格を取得した市民およびその親権者に対し市長賞を授与することに関する決議』について
11月6日	〔協議①〕人事について
11月18日	〔議案第29号〕令和7年12月北九州市議会定例会への提出議案について
	〔議案第30号〕人事について
	〔その他報告①〕北九州市立「学びの多様化学校」基本計画案及び第2回北九州市立「学びの多様化学校」設置に係る検討会議の報告について
	〔その他報告②〕新たな時代の教育デザインの構築について

開催日	案件
12月11日	〔議案第31号〕北九州市立図書館協議会委員の任命について
	〔その他報告①〕多様性を尊重した教育環境の整備について
12月22日	〔議案第32号〕北九州市教育委員会第1号会計年度任用職員の報酬、費用弁償、期末手当及び勤勉手当に関する規則及び北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の第1号会計年度任用職員の報酬、費用弁償、期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正について
	〔議案第33号〕北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給料の調整額に関する規則及び北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の特殊勤務手当に関する規則の一部改正について
	〔その他報告①〕多様性を尊重した教育環境の整備について
	〔議案第34号〕北九州市立学校学校運営協議会規則の一部改正について
1月15日	〔その他報告①〕令和7年12月 北九州市議会定例会の概要について
	〔その他報告②〕北九州市の学校給食における取組について
	〔その他報告③〕陳情第61号『北九州市立学校におけるムスリム食を含む全ての宗教対応給食の導入禁止についての陳情』について
	〔その他報告④〕陳情第66号『北九州市の公立学校でハラル食が実施されることについての陳情』について
	〔その他報告⑤〕北九州市立高等学校の入試について
	〔その他報告⑥〕北九州市立高等学校の施設について
	〔その他報告⑦〕陳情第74号『九州朝鮮初中高級学校への補助金を一昨年までの水準に戻すことと、国に政策の転換すなわち、朝鮮高校生徒も無償化の対象とするよう求める決議を上げることを求める陳情』について
2月5日	〔議案第35号〕令和8年2月北九州市議会定例会への提出議案について
	〔協議①〕人事について
	〔その他報告①〕北九州市版架け橋期のカリキュラムについて
	〔その他報告②〕『北九州市子ども読書プラン(第5次北九州市子ども読書活動推進計画)』最終案について
3月12日	〔議案第36号〕北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について
	〔議案第37号〕北九州市優れた教育活動等を実践している教職員の表彰に関する規則の一部改正について
	〔議案第38号〕北九州市立小中学校等管理規則の一部改正について
	〔議案第39号〕北九州市子ども読書プラン(第5次北九州市子ども読書活動推進計画)成案の議決について
	〔議案第40号〕人事について
	〔議案第41号〕人事について
	〔その他報告①〕学校における業務改善プログラム<第4版>策定について
	〔その他報告②〕北九州市立『学びの多様化学校』基本計画(案)に対する市民意見募集の結果について
	〔その他報告③〕令和8年度 特別支援学級及び特別支援教室の整備について
	〔その他報告④〕いじめ防止対策推進法第30条第2項に基づく再調査に係る市長からの通知について

開催日	案件
3月26日	〔 報 告 第 1 号 〕 人事について
	〔 報 告 第 2 号 〕 人事について
	〔 議 案 第 4 2 号 〕 博物館協議会委員の任命について
	〔 議 案 第 4 3 号 〕 北九州市立『学びの多様化学校』基本計画の策定について
	〔 議 案 第 4 4 号 〕 北九州市立小中学校等管理規則等の一部改正について
	〔 議 案 第 4 5 号 〕 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正について
	〔 議 案 第 4 6 号 〕 北九州市教育委員会第1号会計年度任用職員の報酬、費用弁償、期末手当及び勤勉手当に関する規則等の一部改正について
	〔 議 案 第 4 7 号 〕 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則等の一部改正について
	〔 議 案 第 4 8 号 〕 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の旅費に関する条例施行規則の廃止について
	〔 議 案 第 4 9 号 〕 北九州市教育委員会事務局事務分掌規則等の一部改正について
	〔 議 案 第 5 0 号 〕 北九州市教育委員会調査統計事務取扱規程等の一部改正について
	〔 そ の 他 報 告 ① 〕 部活動地域展開について

北九州市教育委員会事務点検・評価報告書
【令和7年度実績】

北九州市教育委員会総務企画部企画調整課
〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号
(小倉北区役所庁舎東棟6階)
TEL.093-582-2357

指定管理者の管理運営に対する評価一覧

評価別	指定管理者	施設名	指定期間	評価期間	評価ランク (評価点)
新制度評価	株式会社図書館 流通センター	八幡図書館 (2分館を含む)	R7.4.1 ～ R12.3.31	R7.4.1 ～ R8.3.31	A (83点)
多段階評価 (選定前)	日本施設協会・図 書館流通センター 共同事業体	小倉南図書館 (1分館を含む)	R4.4.1 ～ R9.3.31	R4.4.1 ～ R8.3.31	B (70点)
多段階評価 (選定前)	株式会社黒崎コ ミュニティサービ ス	八幡西図書館 (黒崎びびしんホ ール)	H24.7.1 ～ R9.6.30	H24.7.1 ～ R8.3.31	B (77点)
多段階評価 (選定前)	株式会社図書館 流通センター	門司図書館 (2分館を含む)	R5.4.1 ～ R9.3.31	R5.4.1 ～ R8.3.31	B (70点)

■ 参考 ■

※総合評価

A	「総合評価の結果、 優れている と認められる」 (合計得点が80点以上)
B	「総合評価の結果、 やや優れている と認められる」 (合計得点が70点以上80点未満)
C	「総合評価の結果、 適正である と認められる」 (合計得点が60点以上70点未満)
D	「総合評価の結果、 努力が必要である と認められる」 (合計得点が50点以上60点未満)
E	「総合評価の結果、 かなりの努力が必要である と認められる」 (合計得点が50点未満)

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管局・部・課	教育委員会中央図書館運営企画課
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

1 指定概要

指定管理施設	名 称	北九州市立八幡図書館 (折尾、八幡南分館含む)	施設類型	目的・機能
	所 在 地	北九州市八幡東区尾倉二丁目6番1号他	I	－ ⑤
	設置目的	『図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする』図書館法第2条		
利用料金制の状況		非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制		
指定管理者	名 称	株式会社図書館流通センター		
	所 在 地	東京都文京区大塚三丁目1番1号		
指定管理業務の内容		1 教育委員会が定める業務 (1) 管理運営に関する業務 館長業務(館の運営統括、関係機関・団体等との連絡調整等)、庶務業務(委託業務の経理、人事、広報等)、窓口サービス業務(受付、案内、登録、貸出、返却、レファレンス等)、蔵書管理(選書候補推薦、蔵書整理、配架、蔵書点検、補修、統計等)、文庫管理(ひまわり、団体文庫等)、分館管理(庶務、経理、連絡調整等) (2) 読書奨励等に関する業務 読書会、講演会、読み聞かせ会、子育て支援事業、展示、ブックリサイクル等 (3) その他業務 複写サービス、ボランティア活動支援、指定期間終了時の事務引継ぎ(はじめての絵本事業) 他 2 提案事業 健康講座、歴史講座、朗読講座、九州国際大学と連携し		